



入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合は、当該個人を識別し得る記述を公表せず、質疑者のみ回答することとする。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和3年8月19日 14時00分  
北海道札幌市豊平区中の島2条2丁目4番1号  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所札幌庁舎 3階会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 令和3年8月19日 12時00分  
3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先  
次の①及び②いずれにも該当する契約先  
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること  
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2  
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名  
② 当機構との間の取引高  
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報  
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）  
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日  
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他  
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が  
行う契約に係る情報の公表及び情報公開の取組」が掲載されている旨を、ご確認いただき、  
要領書をお送りいただき、ご返信ください。また、ご返信いただいた情報に基づき、ご返信  
させていただきます。

#### 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン  
（実施基準）」（平成19年2月15日文科省決定）に沿って、公的研究費の契約等にお  
ける不正防止の取組を行っている。取組のひととして、取引先の皆様に「国立研  
究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上  
の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。  
公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出につい  
て、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、  
入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いしま  
す。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出  
いただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 業務仕様書

1. 件名 サケ科魚類遺伝解析業務

2. 業務目的

本業務は、水産資源調査・評価推進委託事業の一環として実施する。我が国では、非降海型のアマゴやヤマメの遺伝的影響による降海型のサクラマス資源量減少が指摘されているが、その遺伝的評価を行うための遺伝マーカーが確立されておらず、実態把握ができていない。そこで本業務では、次世代シーケンサーを用いた GRAS-Di 解析を行い、非降海型のヤマメ個体群と降海型が出現するサクラマス個体群を判別できる共優性遺伝マーカーを探索することを目的とする。

3. 業務場所 契約締結業者先

4. 履行期限 令和3年10月29日

5. 業務内容 サケ科魚類の遺伝標本 207 検体の GRAS-Di 解析と連鎖地図作成(ゲノムマッピング、SNPs 検出、連鎖解析)、系統発生解析、Structure 解析

6. 業務仕様

1) サンプル種類:凍結保存した抽出済の遺伝標本

2) サンプル数:207 検体

3) サンプル解析内容

①送付する抽出 DNA 試料について、GRAS-Di 用のライブラリーを調製する。

②GRAS-Di 解析により、75-150bp ペアエンドで、1 検体当たり約 100 万リードペアのデータを取得する。

③GRAS-Di 解析ソフトウェアを用いて、アンプリコン毎のリード数やその配列、増幅断片のサイズ、遺伝子型などを Excel ファイルにまとめる(共優性マーカーとして出力)。

④ゲノムマッピング、SNPs(ホモとヘテロの両方)検出、連鎖解析を行い、連鎖地図を作成する。

⑤④で得られた SNPs のデータを、③とは別の Excel ファイルにまとめる。

⑥系統発生解析と Structure 解析を行い、集団の系統と遺伝的構成の違いを可視化する。

⑦残サンプルおよび抽出 DNA を返却する。

4) 結果のとりまとめ: 解析結果を入力し、CD-ROM 等に保存する。

7. 成果物

解析終了後、報告書1部、結果を入力したメディア(CD-ROM等)を提出する。分析結果には、分析担当者の氏名、連絡先を明記すること。

8. 納品場所

北海道札幌市豊平区中の島2条2丁目4-1

国立研究開発法人 水産研究・教育機構

水産資源研究所 さけます部門 資源生態部 (担当:佐藤 俊平、福井 翔)

9. その他

- 1) この仕様書に記載の無い詳細については担当職員の指示に従い、行うものとする。
- 2) 採集した検体は担当職員から契約締結業者宛に試料を送付する。
- 3) 標本処理で用いる消耗品は契約締結業者が用意するものとする。